

## 助成制度 / 助成制度詳細

最終更新日時：2024年12月9日 13:22

助成制度名	令和7(2025)年度 伴走型就学・学習支援活動助成
実施団体	<b>櫻の芽会</b>
関連URL	<a href="https://www.kashinomekai.or.jp/assisting/">https://www.kashinomekai.or.jp/assisting/</a>
お問い合わせ先	公益財団法人 櫻の芽会 事務局 (担当：山北) 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-3-1 一口坂中央ビル TEL：03-3222-6481 E-Mail：kashinomekai6482@jcity.maeda.co.jp
募集ステータス	募集予定
募集時期	2025年1月14日～2025年3月7日
対象分野	社会教育、学術・文化・芸術・スポーツ、地域安全、子どもの健全育成、NPO支援
対象事業	調査・研究、事業プロジェクト、施設・設備
内容/対象	<p>本活動助成事業は、様々な困難を抱えている子ども達に対してマンツーマン又は比較的人数で向き合い、高校・大学・専門学校等への進学・卒業を支援している非営利型の活動団体を対象に、学習環境の改善や意欲向上のための活動資金を助成します。</p> <p>1. 助成対象 次の2つの団体に助成します。法人格の有無は問いませんが、助成額の制限があります。</p> <p>① 高校・大学・専門学校等への進学・卒業を支援する活動団体 (既に当該学習支援活動の実績がある団体)</p> <p>② 現在の活動を拡充して、高校・大学・専門学校等への進学・卒業を支援する活動にチャレンジする意欲のある団体 (団体としての活動はあるが、今回、新たに学習支援活動を開始する団体)</p> <p>2. 助成期間 助成期間：令和7(2025)年7月1日から令和8(2026)年3月31日に行われる活動</p> <p>3. 対象活動の領域は、以下のような活動を想定しています。 中学生及び高校生並びに大学生等を対象とした非営利の学習支援活動のうち、</p> <p>① 公的施設等を利用して、参加者一人ひとりの習熟状態や学習環境に合わせた個別学習支援活動。 ② 地域の大学と協力して、大学生ボランティアによる学習支援活動。 ③ 訪問型支援や集合教育とのハイブリッドな学習支援活動。 ④ 重度の障がいや困難を抱えている学生への継続的な学習を包括的に支援する活動 ⑤ 高校・大学・専門学校等への進学を目指している学生の保護者への生活改善や子育てに関する指導・相談を行っている活動 ⑥ 学習支援員を育成する活動、並びに教材や学習ツールを制作・開発する活動等。 ⑦ 上記に類似する活動 (イベント・体験・課外活動、課題解決に取組む協議会等)</p> <p>4. 助成金額のめやす 1件当たり、上限30万円～100万円 (～300万円)、 1法人・団体当たり、2件まで応募可。 本助成活動に学識者(大学教授・准教授等)の積極的な関与がある場合、または会計報告に公認会計士・税理士の監査報告書が添付出来る活動歴3年以上の法人は上限が150/300万円となります。審査の結果、申請額を増額・減額査定して助成金額を決定する場合があります。</p> <p>5. 完了報告及び会計報告の提出等 助成期間終了後から2ヶ月間以内に、「活動報告書」及び「会計報告書」を提出してください。(所定書式あり) なお、提出された「活動報告書」は、当財団のホームページ及び会員会報上で公開します。 (なお、今年度(令和6年度)に当財団より助成金を受領し、来年度(令和7年度)も同じ活動内容で申請する場合は、今年度の「活動報告書(暫定版)」を提出してください。)</p> <p>※詳細は「応募要項」「申請書記入・提出要領」をご覧ください。</p>
応募制限	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動歴のない団体は、応募できません。</li> <li>法人格の有無は問いませんが、助成額の制限があります。</li> <li>自治体等より学習支援事業等を委託されている団体が、それらの事業に付加・付随する形で当財団からの活動助成に応募する場合、応募する前にその可否を当該自治体等に必ず確認をしてください。</li> <li>日本国内での非営利活動が対象です。</li> </ul>
応募方法	<p>当財団「櫻の芽会」のウェブサイトより、募集要項 (PDF)、申請用紙 (Word)、申請書記入・提出要領 (PDF) をダウンロードし、申請用紙に所定の内容を入力して作成ください。その後、申請書記入・提出要領に記載のとおり提出書類を用意して、電子申請システム (Graain: グライン) より提出してください。(アカウントの事前登録が必要です。)</p> <p>◆サイトURL：<a href="https://www.kashinomekai.or.jp/assisting/">https://www.kashinomekai.or.jp/assisting/</a> ※郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず電子申請システムからご応募ください。</p>

選考方法	選考委員会にて審査後、理事会にて決定します。 審査の過程では、必要に応じて、申請書の内容に関するヒアリング調査などへの協力をお願いする場合があります。
決定時期	令和7（2025）年5月末までに、採択結果を応募者にGraainよりメール等にて通知します。 なお、採否の理由や審査経過に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。
助成金額	助成金総額：35,000,000円 1件あたりの上限額：3,000,000円
昨年度実績	応募件数：77件 / うち継続22件 助成件数：46件 / うち継続19件 助成金総額：35,000,000円 / うち継続16,590,000円
備考	令和4年12月に内閣府より認定され、令和5年度より開始した活動助成事業です。 支援が必要な子ども達が置かれている環境は実に様々で、その問題や課題にはきめ細やかな対応が必要とされています。現在、NPO・市民活動団体の熱意ある職員やボランティア（学習支援員）によって、様々な「学びの場」が運営されています。本活動助成事業は、それらの団体に対して資金面で支援します。ご応募をお待ちしています。

戻る

シェアする

ポスト

PageTop

CANPANについて

CANPAN利用規約

個人情報について

お問い合わせ

CANPANプロジェクトは、[日本財団](#)が運営しています。



Copyright © The Nippon Foundation